

条文へのプロセス

第27回市民委員会において分けた5つのグループに仮の名前をつけました。

- ①子ども参画&主体としての学びグループ
- ②自己肯定&地域社会・環境グループ
- ③大人の役割・子育て（守られる&子育ちの保障）グループ
- ④遊び・余暇・居場所グループ
- ⑤自己決定・支配しないされない関係性グループ

※ グループの名称やグループ分けについては、今後の話し合いの中で変化していきます。

第28回市民委員会では、上記の5つのグループから、各委員が興味のあるテーマを選び、分かれまして。5つのグループで条文化への骨子づくりに向けて話し合いをする予定でしたが、委員が普段感じていることを挙げるだけでは、子どもの権利条約の4つの柱「生存」「発達」「保護」「参加」に結び付いていけないのではないかとこの意見が出ました。そこで今回は、5つのグループで出された意見がどの柱に結び付くのかを話し合いました。

それぞれのグループがどの柱に関係していくのかを話し合ったところ、4つのグループが「発達」を、2つのグループが「参加」を、2つのグループが「生存」を挙げました。（重複有り）「保護」については、今回の話し合いの中では挙げるグループがありませんでした。（保護に該当するグループはありましたが、今回の話し合いでは明確になりませんでした）そこで、今後骨子づくりをしていくにあたってどういうグループ分けが良いのかをコア会議において再度整理して、次回の市民委員会で提案することを確認しました。

※コア会議…市民委員会の方向性などを検討したり、市民委員会で討議する内容を事前に整理する会議です。現在は津子どもNPOセンターと津市健康福祉部こども総合支援室で行っています。